

平成30年9月宮崎県定例県議会
決算特別委員会(平成29年度決算)会議録

平成30年10月2日
決算特別委員会設置

平成30年10月10日
主 査 報 告

場 所 本会議場
第4委員会室

平成30年10月2日（火曜日）

午前10時26分開会

会議に付託された議案等

○議案第19号 平成29年度宮崎県歳入歳出決算
の認定について

○議案第20号 平成29年度宮崎県電気事業会計
利益の処分及び決算の認定につ
いて

○議案第21号 平成29年度宮崎県工業用水道事
業会計利益の処分及び決算の認
定について

○議案第22号 平成29年度宮崎県地域振興事業
会計利益の処分及び決算の認定
について

○議案第23号 平成29年度宮崎県立病院事業会
計決算の認定について

○報告事項

・平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び
資金不足比率について

本日の協議事項

(1) 委員長の互選

(2) 副委員長の互選

(3) 日程の決定

(4) 分科会の設置

(5) 主査、副主査の選任

(6) 審査日程及び審査方針の決定

出席委員（33名）

委員 長 外 山 衛
副委員 長 松 村 悟 郎
委員 武 田 浩 一
委員 有 岡 浩 一

委	員	重 松 幸次郎
委	員	来 住 一 人
委	員	岩 切 達 哉
委	員	西 村 賢
委	員	後 藤 哲 朗
委	員	二 見 康 之
委	員	日 高 博 之
委	員	野 崎 幸 士
委	員	日 高 陽 一
委	員	冨 師 博 規
委	員	河 野 哲 也
委	員	前屋敷 恵 美
委	員	渡 辺 創
委	員	徳 重 忠 夫
委	員	丸 山 裕次郎
委	員	横 田 照 夫
委	員	黒 木 正 一
委	員	井 上 紀代子
委	員	新 見 昌 安
委	員	田 口 雄 二
委	員	満 行 潤 一
委	員	太 田 清 海
委	員	緒 嶋 雅 晃
委	員	右 松 隆 央
委	員	山 下 博 三
委	員	濱 砂 守
委	員	坂 口 博 美
委	員	星 原 透
委	員	井 本 英 雄

欠席委員（1名）

委 員 中 野 廣 明

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

事 務 局 長 片 寄 元 道

事務局次長	上山伸二
議事課長	齊藤安彦
政策調査課長	日高民子
議事課長補佐	濱崎俊一
議事課常任委員会 担当主幹	木下節子

◎ 開 会

○**緒嶋座長** ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

◎ 委員長の互選

○**緒嶋座長** まず、委員会条例第8条の規定により、委員長の互選を行います。

本件につきましては、指名推選により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**緒嶋座長** 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、私から指名したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**緒嶋座長** 御異議ありませんので、外山衛委員を委員長に指名いたします。

お諮りいたします。

ただいまの指名のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**緒嶋座長** 御異議ありませんので、外山衛委員が委員長に選任されました。

御承諾お願いいたします。

以上で座長の役は終わりました。御協力ありがとうございました。（拍手）

◎ 副委員長の互選

○**外山委員長** ただいま私が委員長に選任されましたが、委員各位の御協力を得まして、その任を果たしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから、委員会条例第8条の規定により、副委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選により行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**外山委員長** 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、私から指名したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**外山委員長** 御異議ございませんので、松村悟郎委員を副委員長に指名いたします。

お諮りいたします。

ただいまの指名のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**外山委員長** 御異議ありませんので、松村悟郎委員が副委員長に選任されました。

御承諾願います。

松村副委員長は、副委員長席に御着席ください。

◎ 日程の決定

○**外山委員長** 次に、本日の日程は、お手元に配付の次第のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**外山委員長** 御異議ございませんので、そのように決定いたします。

◎ 分科会の設置

○外山委員長 次に、決算審査を円滑かつ効率的に行うため、本特別委員会に、委員会条例第24条の規定に基づき、分科会を常任委員会単位で設置したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

◎ 主査、副主査の選任

○外山委員長 次に、各分科会の主査及び副主査の選任についてお諮りいたします。

各分科会の主査及び副主査につきましては、各常任委員会の委員長及び副委員長をもって選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

御承諾願います。

◎ 審査日程及び審査方針の決定

○外山委員長 次に、審査日程及び審査方針についてであります。

まず、審査日程については、資料1に案をお示ししております。

次に、審査方針についてであります。資料2をごらんください。「平成29年度決算審査方針（案）」としてまとめております。

まず、1の基本方針であります。予算執行が議決の趣旨及び目的に沿い、適正、効率的になされ、かつ、所期の事業目的が達成されたかどうかについて審査する。

次に、2の重点審査事項として、(1)から(7)までの事項を挙げております。

このことについて、御意見等はございません

か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御意見等もないようですので、資料1、2のとおり審査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山委員長 御異議ございませんので、そのように決定いたします。

最後に、その他で何かないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山委員長 なければ、次の日程は、本日午後1時からの分科会であります。

また、次の委員会は10月10日午後1時開会、各分科会主査の審査結果報告から採決までであります。

なお、この後の、本会議終了後、主査会を開きますので、各分科会主査の方は議会運営委員会室に御参集願います。

それでは、以上で本日の委員会を終了いたします。

午前10時32分散会

平成30年10月10日（水曜日）

午後1時0分再開

本日の協議事項

- (1) 日程の決定
- (2) 分科会主査報告
- (3) 質疑
- (4) 採決
- (5) 委員長報告について

委	員	田	口	雄	二
委	員	満	行	潤	一
委	員	太	田	清	海
委	員	緒	嶋	雅	晃
委	員	右	松	隆	央
委	員	山	下	博	三
委	員	濱	砂		守
委	員	坂	口	博	美
委	員	星	原		透
委	員	井	本	英	雄

欠席委員（1名）

委	員	中	野	廣	明
---	---	---	---	---	---

出席委員（33名）

委	員	長	外	山	衛		
副	委	員	長	松	村	悟	郎
委	員		武	田	浩	一	
委	員		有	岡	浩	一	
委	員		重	松	幸	次	郎
委	員		来	住	一	人	
委	員		岩	切	達	哉	
委	員		西	村		賢	
委	員		後	藤	哲	朗	
委	員		二	見	康	之	
委	員		日	高	博	之	
委	員		野	崎	幸	士	
委	員		日	高	陽	一	
委	員		凶	師	博	規	
委	員		河	野	哲	也	
委	員		前	屋	敷	恵	美
委	員		渡	辺		創	
委	員		徳	重	忠	夫	
委	員		丸	山	裕	次	郎
委	員		横	田	照	夫	
委	員		黒	木	正	一	
委	員		井	上	紀	代	子
委	員		新	見	昌	安	

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

知	事	河	野	俊	嗣							
副	知	事	郡	司	行	敏						
副	知	事	鎌	原	宜	文						
総	合	政	策	部	長	日	隈	俊	郎			
総	務	部	長	畑	山	栄	介					
危	機	管	理	統	括	監	田	中	保	通		
福	祉	保	健	部	長	川	野	美	奈	子		
環	境	森	林	部	長	甲	斐	正	文			
商	工	観	光	労	働	部	長	井	手	義	哉	
農	政	水	産	部	長	中	田	哲	朗			
県	土	整	備	部	長	瀬	戸	長	秀	美		
会	計	管	理	者	福	嶋	幸	徳				
企	業	局	長	凶	師	雄	一					
病	院	局	長	桑	山	秀	彦					
教	育	長	四	本	孝							
警	察	本	部	長	郷	治	知	道				
代	表	監	査	委	員	高	橋	博				
監	査	事	務	局	長	郡	司	宗	則			
人	事	委	員	会	事	務	局	長	原	田	幸	二
労	働	委	員	会	事	務	局	長	藪	田	亨	

事務局職員出席者

事務局 長	片 寄 元 道
事務局 次 長	上 山 伸 二
総 務 課 長	谷 口 浩 太 郎
議 事 課 長	齊 藤 安 彦
政 策 調 査 課 長	日 高 民 子
議 事 課 長 補 佐	濱 崎 俊 一
議 事 課 常 任 委 員 会 担 当 主 幹	木 下 節 子

◎ 日程の決定

○外山委員長 ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

各委員におかれましては、分科会審査まことにお疲れさまでした。

まず、本日の日程は、お手元に配付の次第のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

◎ 分科会主査報告

○外山委員長 それでは、分科会主査の報告に入ります。各主査に順次、審査結果の報告をお願いいたします。

まず、総務政策分科会、松村悟郎主査から報告をお願いします。

○松村主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成29年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査いたしました結果、賛成多数でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、決算の概要についてであります。

平成29年度の一般会計の決算規模は、歳入が5,867億854万5千円、歳出が5,744億2,812万8千円で、28年度と比較して、歳入が1.3%、歳出が1.4%の増であります。

この結果、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、122億8,041万7千円であり、このうち翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は、66億40万8千円の黒字となっております。

また、決算に基づく財政健全化判断比率につきましては、実質公債費比率は対前年度比1.3ポイント減の12.9%、将来負担比率は対前年度比9.3ポイント減の113.6%となっており、いずれの指標も改善している状況にあります。

しかしながら、2巡目国体開催に伴う施設整備に多額の費用が想定され、年々増加する社会保障関係費に加え、さらには防災・減災対策も必要となるなど、今後、相当な財政負担が見込まれており、本県財政を取り巻く状況は、さらに厳しさが増すものと考えられます。

当局におかれては、今後の財政負担を見込んだ上で、引き続き財政改革を着実に実施し、予算の効率的・効果的な執行に努めるとともに、歳入確保にもしっかりと取り組み、健全な財政運営を行っていただくよう要望いたします。

次に、消防団員の確保についてであります。

このことについて当局より、「消防団員の確保対策として、広報誌及び加入促進チラシを作成し、チラシは県内全ての高校生に配布する等の取り組みを行った。平成30年4月1日時点での消防団員数は県全体で前年より減少しているが、女性消防団員数や学生消防団加入数が着実に増加するなど、一定の成果が出てきている」との報告がありました。

当局におかれては、南海トラフ地震発生時の

消火力強化のため、関係市町村に対して、活動可能な団員数を把握し、自治会を通じて活動実態等をしっかりと住民に周知することや、団員報酬の市町村間格差の縮小など、消防団員確保に必要な助言等を行っていただくよう要望いたします。

次に、中山間地域の活性化についてであります。

このことについて委員より、はじめよう！「宮崎ひなた生活圏」づくり推進事業における中山間地域の新たな所得安定・向上モデル形成に関する質疑があり、当局より、「少しでも所得増に繋がる取り組みを支援する事業であり、例えば、ハローワークでは対応できない短期・短時間の仕事と求職者をマッチングさせる取り組み等を支援した」との答弁がありました。

また委員より、移住促進に資する住宅確保に関する質疑があり、当局より、「空き家バンクの取り組みはあるが、移住者のニーズと合わない場合もあるため、うまくマッチングできる取り組み等を市町村と一緒に検討してまいりたい」との答弁がありました。

当局におかれましては、地域経済循環による中山間地域活性化の取り組みや、これまで一定の成果を挙げているU I Jターンの取り組みについても、さらに充実させていただくよう要望いたします。

最後に、県内鉄道網の維持・充実についてであります。

このことについて委員より、「施策の成果等にある「県内鉄道1日当たりの乗車人員」が平成29年度分は非公表となっているのはなぜか」との質疑があり、当局より、「JR九州が、平成29年度から管内で利用者の多い上位300駅分の利用者数しか公表しなくなったため、計上が困難になっ

たものである。指標としては、昨年度から路線ごとの輸送密度（平均通過人員）が公表されているので、この指標で利用者数の傾向は把握できると考えている」との答弁がありました。

これに関連して別の委員より、「今年3月にダイヤ見直しが行われ、今後の見通しも不透明な状況であることから、県として路線の維持・充実が図られるようしっかりと取り組んでいただきたい」との要望がありました。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○外山委員長 次は、厚生分科会、太田清海主査に報告をお願いいたします。

○太田主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成29年度宮崎県歳入歳出決算及び宮崎県立病院事業会計決算の認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、いずれも全会一致により、これを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、農福連携の取り組みについてであります。

このことについて委員より、「農福連携障がい者就労支援事業ではどのようなことに取り組んだのか」との質疑があり、当局より、「県内8箇所のB型事業所に専門家8名を派遣し、技術指導を行ったことで知識の習得や技術の向上が図られ、また、マルシェ事業で生産したものを販売するなど、障がい者の工賃向上に向けた支援に取り組んだ」との答弁がありました。

これに対して委員より、「農政水産部や農家等との連携を進めながら、それぞれの事業所に適した指導者を派遣するとともに、農福連携をより幅広く定着させるため、今後も継続して事業に取り組んでいただきたい」との要望があり

ました。

次に、特定健診の受診率向上に向けた取り組みについてであります。

このことについて委員より、「県として受診率向上のためにどのような支援を行っていくのか」との質疑があり、当局より、「これまで、市町村への財政支援や広報・啓発などの広域的支援を一律に行ってきたが、受診率に差が生じているため、今後は受診率が低い市町村に対し、要因の分析や先進的な取り組みを紹介するなど個別的な支援を行うことにより、受診率の向上に取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「健康長寿社会の実現に向け、受診率向上によって医療費適正化が図られることや保険者努力支援制度の周知に努め、関係機関一体となって特定健診の受診率の向上に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、中山間地域における地域包括ケアシステムの構築についてであります。

このことについて委員より、「人口減少が進む現状において、中山間地域で地域包括ケアシステムを構築することは難しいのではないか」との質疑があり、当局より、「中山間地域では資源が点在・偏在しており、介護人材等も不足する中で、地域包括ケアシステムを構築することは大変難しいと考えているが、今後も様々な施策によって、システムを構築できるよう市町村や関係部局と連携し、取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

当局におかれては、関係部局と連携しながら、中山間地域における10年先、20年先の社会構造の変化を見据えた地域包括ケアシステムの構築

に取り組んでいただくよう要望します。

最後に、宮崎県立病院事業会計の決算の概要についてであります。

平成29年度の収支状況は、事業収益が316億8,424万円、事業費用が316億5,513万円で、当年度純損益は、2,911万1千円の黒字となったものの、前年度と比較すると、3億4,272万7千円減少しております。なお、経常収支は、5億3,097万円の赤字であります。

これは、入院・外来ともに、患者数及び単価が増加したことにより収益が増加した一方で、給与費や材料費などの費用が増加したことによるものであります。

病院事業全体で純損益が黒字となっていることについては評価するところではありますが、県立宮崎病院においては、3年ぶりに赤字となるなど、前年度と比べ収支が悪化していることから、当局におかれては、宮崎県病院事業経営計画2015に定めた経営目標の達成に向け、引き続き経営改善に努めていただくとともに、医療器械の購入に当たっては、競争性を発揮させるための工夫を行うなど、経費節減に向けた取り組みを強化していただくよう要望します。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○外山委員長 次は、商工建設分科会、後藤哲朗主査に報告をお願いします。

○後藤主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成29年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、賛成多数でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、立地企業のフォローアップについてで

あります。

このことについて委員より、「新規の立地企業が増加してきている一方で、倒産や休廃業した立地企業は増加していないのか」との質疑があり、当局より、「過去10年間の立地企業の閉鎖数は、概ね年間4社程度となっており、近年特に増加したりはしていない」との答弁がありました。

これに関連して別の委員より、「立地企業の立地後の業績や雇用の状況は、認定時の計画と比べてどうか」との質疑があり、当局より、「定期的に聴き取りを行っているが、特に雇用面において、順調な企業がある一方で、計画どおりに雇用できていない企業もあり、最近の特徴としては、人材確保が一番の課題となっている」との答弁がありました。

これに対して委員より、「認定時に計画を十分精査するとともに、責任を持ってフォローアップを行い、宮崎に根付いた企業となるよう取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、魅力ある観光地づくり推進支援事業についてであります。

このことについて委員より、「事業開始から10年以上が経過しているが、県として売り出す魅力やターゲットなどのテーマを定め、市町村と一体となって事業を推進しないと効果が得られにくいのではないか」との質疑があり、当局より、「これまでは、年度初めに募集をかけ、応募のあった市町村の事業に対して支援する進め方で実施してきたが、もっと早い段階で県がテーマを示し、それぞれの市町村の強みや施策の実施方法について市町村と話し合いながら、県も一緒に取り組んでいく方が良いのではないか」という議論も行っているところであり、次年

度に向けて検討していきたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「毎年実施している事業の成果検証を行い、次年度の事業や新たな取り組みに活かしながら施策を推進し、宮崎の魅力ある観光地づくりにつながるよう取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、防災・減災のための予算確保についてであります。

このことについて委員より、「全国的に台風や豪雨、地震などの大きな災害が多発している中で、河川改修が必要な区間の河川整備率や土砂災害危険箇所の整備率が低く、大きな進捗もないが、どう捉えているのか」との質疑があり、当局より、「全国や九州各県と比較して、本県の整備率が特に低いという状況ではないが、他県での災害を鑑みると、決してこのままで良いとは考えていない。整備を進めるには、予算の確保が必要となるが、国においても、平成30年7月豪雨を契機に財政的な面も含めて検討を行っているようであるので、本県としても、予算確保に全力で取り組んでいきたい」との答弁がありました。

当局におかれては、国に対してしっかりと声を上げ、強く要望活動を行うなど、防災・減災のための施設整備予算の確保に取り組んでいただくよう要望いたします。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○外山委員長 次は、環境農林水産分科会、二見康之主査に報告をお願いします。

○二見主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成29年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査をいたし

ました結果、賛成多数でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、県産材海外輸出トライアル推進事業についてであります。

このことについて委員より、その実績や成果について質疑があり、当局より、「当事業では、県産材を使ったプレカット材と軸組構法を組み合わせた材工一体の手法による普及に取り組んでおり、入門セミナーでは、韓国や台湾の設計士などの建築関係者に対して、杉を使った家、軸組構法とはどういうものかなどを紹介している。その結果、韓国では、平成28年度に30棟、平成29年度に22棟の県産材を利用した建物が建築されるなどの実績につながった。また、地震の影響もあって耐震性に関心が集まっており、耐震性にも優れた木造軸組住宅の評価は高く、パートナー企業も少しずつ増えるなど、手応えを感じている」との答弁がありました。

これに対して委員より、「軸組構法がすばらしい建築構法であっても、それがそのまま他国で受け入れられるとは限らないし、為替の問題もあるなど、その壁は相当厚いと感じている。プロモーション事業全般について、一年ごとに予算と事業効果が適正であったのかをしっかりと検証しながら、戦略的な県の方針を立てて次の事業につなげていただきたい」との要望がありました。

次に、農地中間管理機構支援事業についてであります。

このことについて、当局より、「農地中間管理機構の借受面積は1,540haとなったが、目標にはまだ達していない状況である」との報告がありました。

これに関して委員より、「目標がなかなか達成

されない原因は、貸し手と借り手のマッチングの問題なのか、農地の提供が進まないことが問題なのか」との質疑があり、当局より、「農地の利用権移転には、地元での話し合いが必要となるが、そこがなかなか進んでいない状況にあるため、市町村や農業委員と連携しながら地元での話し合い活動をいかに活発化させるかという課題に積極的に取り組んでいる」との答弁がありました。

これに対して委員より、「農地の貸し手側の問題もあるが、マッチングも大きな課題であると思われるので、ほかの事業とも連携しながら、新規就農者を含めた担い手との効果的なマッチングに取り組んでいただきたい」との要望がありました。

また別の委員より、「借り手側の担い手も高齢化に直面していくため、将来にわたってこの問題も一緒に検討を進めていただきたい」との意見がありました。

最後に、宮崎ブランドポークマーケティング連携強化事業についてであります。

このことについて委員より、「宮崎ブランドポークには個別銘柄が複数あり、当該事業によって豚肉の名称や品質を知ってもらう効果はあるものの、みやざきブランドとして目指すものがわかりにくいのではないか」との意見があり、当局より、「多様な消費者ニーズに対し、えさの安全性や飼育環境など、それぞれの銘柄の特徴をPRしつつ、全体としては新鮮で安全・安心な県産豚肉である宮崎ブランドポークのアピールに取り組んでいる」と答弁がありました。

これに対して委員より、「他者との差別化を目指す、それぞれのブランドポークを総括するみやざきブランドとは何なのかという明確なイメージを確立することが重要であり、当局にお

かれては、丁寧な戦略を組み立てて各事業を展開していただきたい」との要望がありました。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○外山委員長 次は、文教警察企業分科会、渡辺創主査に報告をお願いします。

○渡辺主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成29年度宮崎県歳入歳出決算並びに宮崎県電気事業会計、宮崎県工業用水道事業会計及び宮崎県地域振興事業会計の利益の処分及び決算につきましては、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致で、これを認定または可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、宮崎県電気事業会計決算の概要についてであります。

平成29年度の純利益は7億6,626万3千円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と併せた未処分利益剰余金は、10億4,981万3千円となっております。その処分については、一部を資本金へ組み入れ、残余を利益積立金、地方振興積立金、建設改良積立金及び緑のダム造成事業積立金に積み立てることとされております。なお、供給電力量の目標達成率は、降雨に恵まれなかったものの、効率よい発電に努めた結果、108.0%となっております。

次に、宮崎県工業用水道事業会計決算の概要についてであります。

平成29年度の純利益は9,925万4千円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と併せた未処分利益剰余金は、1億6,777万3千円となっております。その処分については、一部を資本金へ組み入れ、残余を借入金償還積立金に積み立てることとされております。

なお、常時使用水量の目標達成率は、一部ユーザーにおいて増減はあったものの、100.0%となっております。

次に、宮崎県地域振興事業会計決算の概要についてであります。

平成29年度の純利益は259万8千円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と併せた未処分利益剰余金は、1,256万5千円となっております。その処分については、一部を資本金へ組み入れ、残余を借入金償還積立金に積み立てることとされております。なお、施設利用者数は天候不順や台風の影響等により、前年度を下回り、目標達成率は、89.1%となっております。

次に、育英資金貸付金の償還についてであります。

このことについて委員より、「これまでの取り組みでは成果があがっていないが、回収率を高めるため、新たな方策等は考えていないのか」との質疑があり、当局より、「弁護士法人への債権回収の委託や法的措置を進めて、滞納額の圧縮に努めているが、今後は、既に債務名義を取得し、財産があるものについて強制執行を進めるなど、回収率の高い他県の事例も参考にしながら、引き続き、徴収の強化に努めていきたい」との答弁がありました。

当局におかれては、徴収に係る費用対効果等も勘案しながら、引き続き徴収強化に努めていただくよう要望します。

次に、県教育委員会の広報テレビ番組についてであります。

このことについて複数の委員より、「各学校の取り組み等本県の教育に関する情報を効果的に発信しているが、より多くの県民に視聴してもらうための取り組みを、放送局と相談しながら、引き続き行っていただきたい」との要望があり

ました。

最後に、交通安全施設整備事業についてであります。

このことについて委員より「県民からの信号機設置の要望が多くある中で、信号機の整備件数は例年15基前後ということであるが、交通安全上支障はないのか」との質疑があり、当局より「設置が困難な場所等もあるため、道路管理者と協議を行いながら、設置の可否を判断し、優先順位をつけて整備しているが、LED化や信号柱の鋼管柱化による安全対策も図りながら、効率的な整備を行っていききたい」との答弁がありました。

当局におかれては、道路管理者とも連携を図りながら、県民の要望も踏まえた信号機の設置を進めていただくよう要望します。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○外山委員長 以上をもちまして、各分科会の主査報告は終わりました。

分科会主査報告は、すべての分科会で「認定」または、「可決及び認定」であります。

ただいまの各分科会主査報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎ 採 決

○外山委員長 質疑もないようですので、議案第19号から第23号までの採決を行います。

まず、議案第19号について、お諮りいたします。議案第19号に対するすべての主査の審査結果報告は、「認定」であります。各主査の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○外山委員長 挙手多数。よって、本案は、各主査の報告のとおり「認定」すべきものと決定いたしました。

次に、議案第20号から第23号について、一括お諮りいたします。各号議案に対する関係主査の審査結果報告は、「可決及び認定」又は「認定」であります。関係主査の報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山委員長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は、関係主査の報告のとおり「可決及び認定」又は「認定」すべきものと決定いたしました。

◎ 委員長報告について

○外山委員長 次に、決算特別委員会としての委員長報告についてであります。12日の本会議におきまして、決算特別委員会委員長の審査結果報告を行うこととなっております。

ただいまの各主査の報告に基づきまして、委員長報告の骨子案をお手元の資料のとおり取りまとめております。

委員長報告につきましては、この骨子案をもとに作成したいと思いますが、その取り扱いにつきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山委員長 御異議ありませんので、そのように取り計らいます。

◎ 閉 会

○外山委員長 それでは、以上で本日の委員会を終了いたします。

午後1時30分閉会

署 名

決算特別委員会委員長 外 山 衛